

浜田山・三井グランド 環境裁判通信

目次

- ①三井グランド
開発は官製談合
* 裁判長あて署名簿
- ②陳述意見書
* 共同意見書
- ③裁判の
経過とポイント
開発の是非
そのものを問う
* 私の一言
- ④お知らせ
* 裁判支援の
お願い

発行日 2007.8.17
TEL 090-2174-0788

三井グランドと
森を守る会
浜田山・三井グランド
環境裁判 原告団

はつきり見えてきた

官製談合 (大企業と行政の癒着構造)

なぜ、杉並区・東京都は、第一種低層住居専用地域の用途変更までして三井不動産の開発利益のために手を貸すのか

補助215号線が
キーワードに

三井グランドの中には、東京都が計画した都市計画道路補助215号線があります。グランドの中央部を、16m幅で南北に貫くもの。数十年間実現することがなく、「幻の道路」といわれてきました。

今回の大規模開発を考えると、この215号線がひとつのキーワードになります。幹線道路を通し、高層ビル建設をすすめることで、「首都再生」を図りたい東京都。オリンピック招致で、「一気に道路促進」、これが、今の石原都政の政策です(勿論、国も)。

官製談合とは
国や地方自治体による競争入札の競争に、公務員が関与して、不公平な形で業者が決まること。また、官と民が癒着し民に都合よく行政の構造が比喩的に「官製談合」と使われています。

三井不動産は、グランドを宅地化したのが規制が強くて営業目標が達成できない。どうせ建物が建てられない215号線の用地を無償提供してでも、グランド内の建ぺい率・容積率・高さ制限を緩和できないかと狙ってきました。

行政にとっては
絶好のチャンス
補助215号線を促進したい杉並区と都。青梅街道から五日市街道までは着工優先計画区間(2015年)ですが、その先が具体化できていません。南の方向(世田谷区)では、小田急高架下を通過して赤

堤まで開通してきました。これをつなぐ方向ですすめるのが杉並区の役割です。こうして、開発を契機に、3者の思惑が一致したことが見て取れます。

三井の基本構想
証拠提出を拒否
この実態を説明するには、三井不動産が提出したという「基本構想」を見るのが欠かせません。それ以降の「地区計画」「用途地域変更」「都市計画制限の緩和」「団地認定」といった行政処分の変遷が分かるからです。官と民が、どんな協議・交渉を積み重ねてきたのか明らかになりました。杉並区が平成19年7月4日に裁判所に提出した「準備書面4」では、「もともと、杉並区としては、裁判所から囑託ないし命令がなされれば、それに従い三井不動産の基本構想を裁判所

に提出する用意がある」と明記していました。ところが、7月27日の法廷で突如、提出を拒否して

*** 風を変えられるか!**
東京地方裁判所民事第38部
杉原則彦裁判長殿
前回7月4日の裁判以来、杉原則彦裁判長あてに「公正な裁判をしていただきたい」という願いを込めて、実質一週間の日程で署名集めを行いました。

署名数は、
7281筆
あちらでも、こちらでも、やりたい放題の大デベロッパ開発をどこかで止めたい・何とかストップをかけられないか、開発優先の20世紀から環境の21世紀へ、人々の想いが政治の風を変えていく

きました。談合の経過が分かるのを恐れたに違いありません。

ように。
◎朝鮮総連の日比谷使用許可取り消し処分の効力を停止する決定
◎障害理由の保育園入園拒否は違法と判断
◎八王子の下水道工事111件で談合認定賠償命令等、思い切った判断をなされる杉原裁判長の公正な判断で、官製談合に歯止めをかけてほしいと願う沢山の方々の想いが、届けられました。

